

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月30日

福井市長 あて

提出者

住所

福井市日之出 3-2-1

氏名

村 中 建 設 株 式 会 社

代表取締役 村中 昌弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0 7 7 6 - 2 2 - 0 8 4 5

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	村中建設株式会社 本店
事 業 場 の 所 在 地	福井市日之出 3-2-1
計 画 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	D 0 6 (総合工事業)
②事 業 の 規 模	5 0 億円 (福井本店 元請完成工事高)
③従 業 員 数	4 7 名 (福井本店)
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙①のとおり

(日本工業規格 A列 4 番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物処理に関する管理組織図

管理グループ	(排出抑制の管理)
本店建築グループ	(廃棄物処理の統括管理)
各作業所	(個別現場の廃棄物処理の管理)
産業廃棄物処理責任者	(本店次長)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり
	排出量	
	（これまでに実施した取組）	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり
	排出量	
	（今後実施する予定の取組）	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の適正分別により混合廃棄物の発生量低減に努める。 ①作業所の立地条件・規模・進捗状況に応じて分別品目を調整しコンテナ又はフレコンバックを設置する。 ②協力会社作業員への教育・指導により分別の徹底を図る。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組を継続実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	実績なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	予定なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	実績なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	予定なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	実績なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	予定なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

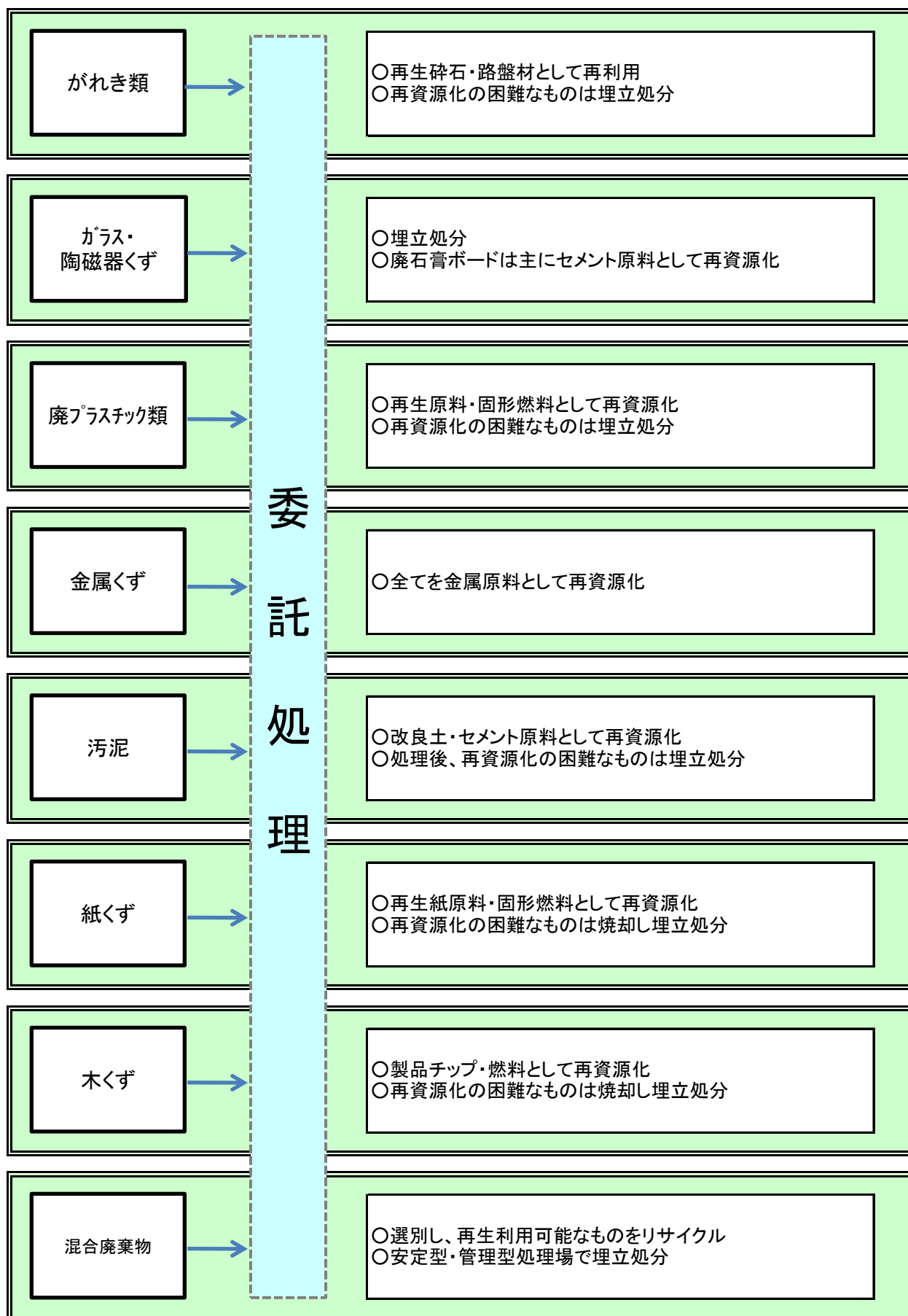
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の処理の一連の工程



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和５年度）実績】													
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	ガラス・コン陶磁器くず	廃石膏ボード	廃プラ	金属くず	紙くず	繊維くず	木くず	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	廃石綿（飛散性）	計
	排出量	483.78 t	88.8 t	7.96 t	164.07 t	100.3 t	79.28 t	0.6 t	0 t	87.02 t	115.82 t	77.56 t	2.79 t	1207.99 t
	（これまでに実施した取組） 取組事項 ① 設計施工物件における再生製品・再生材料の使用 ② 建設副産物の総量及び混合廃棄物の総量削減 （工業化工法・加工済品の採用、転用可能な資機材採用、梱包材等の減量化） ③ 再資源化対象廃棄物に関する多品目分別の実施 ④ 梱包材の簡素化（廃プラスチック類・木くず） ⑤ ユニット化持ち込み（ガラスくず）													
②計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	ガラス・コン陶磁器くず	廃石膏ボード	廃プラ	金属くず	紙くず	繊維くず	木くず	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	廃石綿（飛散性）	計
	排出量	2000 t	60 t	20 t	150 t	100 t	100 t	3 t	1 t	80 t	100 t	30 t	2 t	2646.00 t
	（今後実施する予定の取組） 現状の取組を継続実施する。													

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

②計画